

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社山大
【英訳名】	Yamadai Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 寛猛
【本店の所在の場所】	宮城県石巻市潮見町2番地の3
【電話番号】	(0225)93-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 木村 昭俊
【最寄りの連絡場所】	宮城県石巻市潮見町2番地の3
【電話番号】	(0225)93-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 木村 昭俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 累計期間	第56期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	4,074,943	5,936,395
経常利益 (千円)	404,184	680,298
四半期(当期)純利益 (千円)	288,450	461,532
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,103,184	1,103,184
発行済株式総数 (千株)	5,936	5,936
純資産額 (千円)	3,125,788	2,875,065
総資産額 (千円)	5,780,091	5,309,129
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	51.90	83.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	7.00
自己資本比率 (%)	54.1	54.2

回次	第57期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.63

- (注) 1. 子会社であるエフエムディー山大(株)は、平成26年4月1日に当社との吸収合併により解散いたしました。よって、当第1四半期累計期間より当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、子会社であるエフエムディー山大(株)は、平成26年4月1日に当社との吸収合併により解散いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策等により企業収益は回復基調が続いておりますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減、円安による原材料価格の高騰などで依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

住宅建築業界におきましては、新設住宅着工戸数は、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動減により厳しい状況にあるものの、東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移してきました。

このような状況のもとで、当社は、木材利用促進法による大型木造物件等の増加需要と東日本大震災による地域社会の復旧・復興の需要に対応できる、宮城の伊達な杉（当社ウッド・ミル製材工場で生産される国産人工乾燥杉製材品）、構造プレカット・羽柄プレカット・合板プレカット・サイディングプレカット（東日本大震災復興による職人不足に伴う賃金高騰問題を解決できるプレカット）等を営業戦略の柱とし、製品等の開発に取り組み、流通改革の徹底、業務の合理化等による収益改善及び工場損益の改善等に努め、国内住宅市場の環境変化等を見据えながら、東日本大震災からの復旧・復興に貢献することが社会的使命と考え努力してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、4,074百万円となりました。営業利益は372百万円、経常利益は404百万円、四半期純利益は288百万円となりました。（子会社であるエフエムディー山大(株)は、平成26年4月1日に当社との吸収合併により解散したため、当第1四半期累計期間から四半期連結財務諸表を作成せず、四半期財務諸表を作成しておりますので、業績の状況における前年同期間との比較に関する事項についての記載を行っておりません。）

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

ア．住宅資材事業

東日本大震災の復興の中、地域に根ざした営業展開を図るため、地場工務店等を中心とした営業活動に注力し、売上高3,614百万円、営業利益435百万円となりました。

イ．ホーム事業

東日本大震災の復興関連の完成工事高等により、売上高427百万円、営業利益61百万円となりました。

ウ．賃貸事業

賃貸収入は、売上高33百万円、営業利益20百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,936,840	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	5,936,840	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,936,840	-	1,103,184	-	97,927

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 379,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,545,000	5,545	同上
単元未満株式	普通株式 12,840	-	同上
発行済株式総数	5,936,840	-	-
総株主の議決権	-	5,545	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山大	宮城県石巻市潮見町2-3	379,000	-	379,000	6.38
計	-	379,000	-	379,000	6.38

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社の連結子会社であったエフエムディー山大株式会社は、平成26年4月1日に当社との吸収合併により解散いたしました。これにより当社は、当第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間から四半期連結財務諸表を作成せず、四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間にかかる比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,821	622,043
受取手形及び売掛金	1,054,913	² 1,242,598
完成工事未収入金	2,000	15,213
商品及び製品	277,408	264,379
仕掛品	63,267	58,661
原材料及び貯蔵品	81,306	99,095
販売用土地建物	111,509	108,395
未成工事支出金	168,540	441,441
繰延税金資産	15,084	12,092
その他の流動資産	40,260	42,249
貸倒引当金	25,346	27,590
流動資産合計	2,246,765	2,878,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	567,442	530,809
機械装置及び運搬具(純額)	407,087	329,089
土地	1,491,865	1,491,777
その他の有形固定資産	257,787	256,646
有形固定資産合計	2,724,183	2,608,322
無形固定資産	19,707	15,745
投資その他の資産	³ 318,472	³ 277,442
固定資産合計	3,062,363	2,901,510
資産合計	5,309,129	5,780,091

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	921,839	2,106,567
工事未払金	78,835	54,462
短期借入金	155,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	89,506	46,236
未払法人税等	150,107	61,871
賞与引当金	9,300	12,100
完成工事補償引当金	1,320	790
その他の流動負債	258,459	563,210
流動負債合計	1,664,368	1,930,238
固定負債		
長期借入金	478,034	445,637
退職給付引当金	119,104	113,700
その他の固定負債	172,555	164,727
固定負債合計	769,694	724,064
負債合計	2,434,063	2,654,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,103,184	1,103,184
資本剰余金	97,927	97,927
利益剰余金	1,749,591	1,999,134
自己株式	53,195	53,396
株主資本合計	2,897,507	3,146,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,923	7,304
土地再評価差額金	28,365	28,365
評価・換算差額等合計	22,441	21,060
純資産合計	2,875,065	3,125,788
負債純資産合計	5,309,129	5,780,091

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,074,943
売上原価	3,261,370
売上総利益	813,572
販売費及び一般管理費	441,492
営業利益	372,080
営業外収益	
受取利息	1,115
受取配当金	1,402
受取助成金	15,297
仕入割引	11,079
出資分配益	1,092
その他	8,894
営業外収益合計	38,881
営業外費用	
支払利息	5,350
売上割引	1,279
その他	148
営業外費用合計	6,777
経常利益	404,184
特別利益	
固定資産売却益	676
受取助成金	6,185
抱合せ株式消滅差益	20,435
特別利益合計	27,297
特別損失	
固定資産売却損	1,976
特別損失合計	1,976
税引前四半期純利益	429,506
法人税、住民税及び事業税	136,150
法人税等調整額	4,904
法人税等合計	141,055
四半期純利益	288,450

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 . 保証債務

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
住宅建築資金つなぎ融資利用顧客	27,600千円	27,000千円

2 . 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	14,560千円
支払手形	- 千円	12,093千円

3 . 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	17,287千円	16,436千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	134,637千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,908	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額
	住宅資材事業	ホーム事業	賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,614,261	427,390	33,290	4,074,943	-	4,074,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,614,261	427,390	33,290	4,074,943	-	4,074,943
セグメント利益	435,417	61,943	20,908	518,270	146,189	372,080

(注)1. セグメント利益の調整額146,189千円は全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等)であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	51円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	288,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	288,450
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,558

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 4日

株式会社 山 大
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山大の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山大の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。